

記者発表資料

永田クラブ
経済研究会
国土交通記者会 へ貼り出し



平成26年10月9日
内閣府（防災担当）

「津波防災の日シンポジウム」の参加者募集について

津波災害による人的被害については、住民一人ひとりの迅速かつ主体的な避難により大幅に軽減することが可能です。平成23年6月に制定された「津波対策の推進に関する法律」においても、津波対策について国民の理解と関心を高めるため、11月5日を「津波防災の日」と定めています（注）。

このため、内閣府では、国民の津波防災に対する意識を高めるために、11月5日の「津波防災の日」に、仙台市においてシンポジウムを開催することとし、参加者を募集いたしますのでお知らせいたします。

シンポジウムの詳細及び申込み方法については、別添資料をご覧ください。

（注）1854年11月5日の安政南海地震で和歌山県を津波が襲った際に、収穫した稲の束（稲むら）に火をつけ、暗闇の中で逃げ遅れていた人たちを高台に避難させて命を救った「稲むらの火」の逸話にちなんで、11月5日を「津波防災の日」とした。

以上

<本件問い合わせ先>

内閣府 政策統括官（防災担当）付
参事官（普及啓発連携担当）付
担当 杉山、藤永
TEL 03-3502-6983
FAX 03-3581-7510



津波防災の日シンポジウム

平成23年3月に発生した東日本大震災を教訓として、津波対策を総合的かつ効果的に推進するため、同年6月に「津波対策の推進に関する法律」が制定されました。同法では、津波対策に関する観測体制の強化、調査研究の推進、被害予測、連携協力体制整備、防災対策の実施などを規定し、11月5日^{*}を「津波防災の日」と定め、国民の理解と関心を高めることを目的として、全国各地で防災訓練を実施するとともに津波防災の日シンポジウムを開催します。

^{*}1854年11月5日の安政南海地震で和歌山県を津波が襲った際に、収穫した稲の束(稲むら)に火をつけ、暗闇の中で逃げ遅れていた人たちを高台に避難させて命を救った「稲むらの火」の逸話にちなんで、11月5日を「津波防災の日」としました。



津波防災大使
羽生結弦選手

開催概要

日時	11月5日(水) 13:00～18:30
場所	ウェスティンホテル仙台 2階 グランドボールルーム 宮城県仙台市青葉区一番町1-9-1
対象	防災に関する取組をされている方 津波防災実務担当者様 津波防災にご興味のある方
参加費	無料
参加申込	右記、参加登録サイトよりお申込みください。[http://tsunami-bousai.jp]

※定員:シンポジウム最大500名、ワークショップ最大120名、程度(いずれも事前申込制)

プログラム

第1部:主催者挨拶・基調講演

13:00～14:00(予定)

- 主催者挨拶:内閣府
- ビデオメッセージ:「津波防災大使」(羽生結弦選手)
- 基調講演:室崎益輝氏(兵庫県立大学防災教育センター長)「津波避難のあり方について」

第2部:豊かな自然と津波防災の知恵

14:15～16:30(予定)

- 事例紹介とパネルディスカッション
司会・進行:鍵屋一氏(法政大学大学院非常勤講師)
 - ①宮城県気仙沼市における取組(前気仙沼市総務部危機管理監兼危機管理課長 佐藤健一氏)
 - ②岩手県における学校防災の取組(岩手県教育委員会事務局学校教育室指導主事 森本晋也氏)
 - ③静岡県湖西市の取組(静岡県湖西市危機管理監 藤田和久氏)
 - ④高知県黒潮町の取組(高知県黒潮町情報防災課南海地震対策係長 川田和徳氏)
- 特別講演:今村文彦氏(東北大学災害科学国際研究所所長)『新しい津波防災への取組-カケアガレ!日本』の紹介

第3部:津波防災定着へ向けた防災の「担い手」ワークショップ

16:45～18:30(予定)

- 鍵屋一氏(法政大学大学院非常勤講師)による防災の「担い手」の連携を目的としたワークショップ
第3部は、防災に関する普及啓発に携わる方を対象として、職業や地域を超えたネットワークの構築を目的として行います。少人数でテーブルを囲み、リラックスした雰囲気、司会者から付与されたテーマに対して自由に意見交換・知恵を出し合い、交流を深めます。

※内容は変更となる場合がございます。あらかじめご了承ください。